自然公園指定における風景評価の変化・多様化

- 名所・旧跡・伝統的な探勝地（古くから民衆に親しまれてきた風景）
- 山岳など原始性の高い自然の大風景（明治・大正の文化人や外国人が発見した風景）
- 居住地に近接した野外レクリエーション適地
- 海食崖・リアス式海岸等の海の風景
- 自然性の高い生態系の景観
- サンゴなどの海中景観
- 野生生物の生息地としての景観
- 広大な湿原景観

大正4（1915）

大正10年　内務省の国立公園候補地調査開始

大正７年　鳥獣保護法制定

昭和元(1926)

昭和６年　国立公園ノ選定ニ関スル方針
（風景型式(主として地形)を代表し傑出しているものが国立公園）

昭和９年　国立公園法制定

昭和9年　瀬戸内海、雲仙、霧島、大雪山、阿寒、日光、中部山岳、阿蘇国立公園指定

昭和10(1935)

昭和11年　十和田、富士箱根、吉野熊野、大山国立公園指定

昭和17年　国民の運動、鍛錬、厚生の場としての国立公園候補地選定（道南、三国山脈、奥秩父、琵琶湖など）

昭和20(1945)

昭和21年　伊勢志摩国立公園指定

昭和24年　法改正により「準ずる地域（現在の国定公園）」を追加
昭和24～25年　支笏洞爺、上信越高原、秩父多摩、磐梯朝日国立公園指定

昭和27年　自然公園選定要領（地形を重視した風景型式区分）

19カ所の国立・国定公園候補地中15カ所が海の公園

昭和30(1955)

昭和30年　西海、陸中海岸国立公園指定

昭和32年　自然公園法制定

昭和33～34年　三河湾、金剛生駒、南房総、水郷国定公園指定

昭和37年　白山国立公園指定
昭和38年　山陰海岸国立公園指定
昭和39年　南アルプス、知床国立公園指定

昭和40(1965)

昭和42～45年　高尾、愛知高原、天竜奥三河等の国定公園指定

昭和45年　海中公園地区制度創設
昭和46年　環境庁発足

自然公園選定要領改正（景観要素に野生動物等追加）

昭和47年　西表、小笠原、足摺宇和海、利尻礼文サロベツ国立公園指定

昭和47年 自然環境保全法制定

昭和48～50年　越後三山只見、奄美群島国定公園指定
昭和49年　利尻礼文サロベツ国立公園指定

昭和50(1975)

昭和56～57年　日高山脈襟裳、早池峰、九州中央山地国定公園指定

昭和60(1985)

昭和62年　釧路湿原国立公園指定

平成元(1989)

平成2年　暑寒別天売焼尻国定公園指定

平成5年　種の保存法制定

平成10(1998)

平成14年　自然公園法改正
責務に生物の多様性の確保を
旨とすることを追加

平成14年　自然再生推進法制定

平成16年　外来生物法、景観法制定

平成19年　尾瀬国立公園、丹後天橋立大江山国定公園指定

平成19年　ｴｺﾂｰﾘｽﾞﾑ推進法制定

平成20(2008)

平成20年　生物多様性基本法制定

平成21年　自然公園法改正（目的に生物の多様性の確保に寄与すること追加）

平成22年　国立・国定公園総点検事業
（生態系･地形地質の観点から
新規指定･大規模拡張候補地18地域を選定）

平成22年　生物多様性地域連携
促進法制定